

第4章

川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方
2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針
3. 各公共施設や地域団体との連携
4. 各児童館の運営手法

第4章 川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方

本市の児童館に求められる役割やサービス提供の在り方について、前章までの各施策、現状、アンケート調査結果から以下の項目をポイントとして整理しました。

●児童福祉法(昭和22年制定)

・健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目標とした事業への取組

例として、遊びを通じての集団的・個別的指導、地域組織活動の育成、年長児童(中・高校生世代)の育成、子育て家庭への相談など。

●児童館ガイドライン(平成23年策定、平成30年・令和6年改正)

・遊びによるこどもの育成

遊び自体の中にこどもの発達を増進する重要な要素が含まれていることを踏まえた援助、自由な遊び場の保障、こども同士の集団による自発的な活動の援助に取り組む。

・こどもの居場所の提供

こどもが安全に過ごせる居場所になることが求められる。また、中・高校生世代も利用できる環境づくりに努めること。こどもの居場所づくりにおけるコーディネーターとしての役割が期待されているため、地域住民等が行うこどもの居場所づくりについて、情報収集や助言、連携した取組の実施などを行うことを検討する。

・こどもの権利や意見を尊重した活動の実施

多様な場面で、こどもの視点や意見が生かせるように、こどもの話し合いの場や児童館運営や地域の活動への参加・参画を促し、自由に意見を述べるができるように努める。

・配慮を必要とするこどもへの対応

インクルージョン(包容・参加)の観点から障害のあるこどもや、社会的・文化的な困難を抱えるこどもなどへ必要な配慮を行う。

・子育て支援の実施

保護者、乳幼児支援、乳幼児と中・高校生世代などとの触れ合い体験の取組、地域の子育て支援の取組に努める。

・地域健全育成の環境づくり

関係団体等と連携を図り、地域全体で健全育成を進める環境づくりに努める。また、児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動などの体験の機会を提供するように努める。

・ボランティア等の育成と活動支援

児童館を利用するこどもや地域住民が、ボランティアとして適宜、活動できるように育成・援助し、地域の人々が児童館や地域社会で自発的に活動できるよう支援する。

●川越市こども計画(令和 7 年策定)

- ・異世代間交流や国際理解の促進による、豊かな感性・情操を育む児童館事業の推進
各児童館の特性を生かし、地域の高齢者との異世代間交流や、外国籍市民との交流を深める。
- ・児童センターこどもの城の若者も含めたこどもの居場所としての快適な空間の創出
老朽化した施設・設備の改修、利用者ニーズによる屋内プレイエリアや、屋外広場の改修などを行い、誰もが利用しやすい快適な空間の創出を図る。

●川越市公共施設等総合管理計画(個別施設計画)(令和 2 年策定)

- ・計画的な施設改修による公共サービスの安定性の確保
新耐震基準建築物である施設の計画的な保全を行い、長寿命化を図る。プラネタリウムの設備更新は、利用状況や今後の活用方策、費用対効果など必要性を踏まえた判断が必要。
- ・施設の効率的な運営手法の導入による最大限の効果発揮
開館以来、公営で運営されている児童館について、指定管理者制度の導入など、サービスの向上や施設効用の向上を図ります。
- ・規模・配置の検討
児童館については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」や「児童館の設置運営要綱」を基準とし規模を検討する必要があります。児童館ガイドラインによれば、児童館の特性として、「拠点性、多機能性、地域性」を挙げており、今後、こどもの居場所づくりを検討する際には、この視点を踏まえ、サービスの提供に係る検討が必要。

●第二次民間委託等推進計画(令和 5 年策定)

- ・民間活力の導入によるサービスの効率化・向上
民間が持つ知識やノウハウ等を活用し、市民サービスの向上に努めるとともに、成果や目標を明確化し、「最小の経費で最大の効果」を挙げるための創意工夫に努める。

●本基本構想第 3 章 川越市児童館の現状把握

- ・利用者の状況・環境と施設特性から
各館の特徴を生かした児童館事業を展開することで、それぞれの児童館機能を最大限に発揮したこども・子育て支援を実施する。
- ・現況調査結果から
今回、目視調査を行った児童センターこどもの城について、現代のこども・若者世代のニーズに沿って全面的な施設改修を行い、市内全域のこども・若者を対象としたサービス提供を推進する。
- ・意見聴取結果から
各ターゲット層から聞くことのできた、それぞれの年代に求められる児童館機能を整備し、児童館の利用が促進されるような体制整備・情報発信を行う。

2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針

市内に所在している3つの児童館は、それぞれの立地・機能・複合施設としての特性を生かし、市全体の児童健全育成と子育て支援の質の向上を目指します。

【図表 32 各児童館の役割分担案】

施設名	役割分担・目指すべき方向性	重点的に強化を検討する機能
児童センター こどもの城	児童館の中核施設として、市内全域にサービス提供が可能な拠点性の高い施設を整備し、こどもの多様なニーズに応える活動・体験の核となる「未来を育む交流拠点」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所の充実： 小学生以下向けの広場・遊び場や、中・高校生向けの学習スペースといった、幅広い年代のこどもに向けた多機能な居場所の確保を検討します。 ・積極的な利用支援アプローチ： 中・高校生の学校外での部活動・趣味活動を支援する機能の整備を検討します。 各施設の利用圏から離れている地域に対して、移動型児童館等のアウトリーチ支援等を検討します。
川越駅東口 児童館	駅前という立地状況と、複合施設の特性を生かし、利便性の高い子育て支援と、市民の多目的利用を推進する「利便性の高い地域連携拠点」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子向け機能の充実： 駅前という立地を生かし、保護者が利用しやすい広場機能を充実させ、子育て相談窓口としての役割の強化を検討します。 ・複合施設の特性を生かした他施設との一体的な利用促進： 同建物内にある他の公共施設と連携し、複合施設としての相乗効果を発揮できるスペースの活用を検討します。
高階児童館	市民センターとの複合施設としての特性を最大限に生かし、地域における多世代の交流促進を担う「地域に生きる児童館」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流機能の強化： 市民センター利用団体（高齢者など）との交流イベントを促進するための取組を検討します。 ・地域密着型子育て支援： 地域住民の協力も得ながら、きめ細かな子育て支援と地域に開かれた活動の推進を検討します。 ・複合施設としての相乗効果： 同建物内にある他の公共施設との連携による、地域活動の取組の強化を検討します。

3. 各公共施設や地域団体との連携

各児童館において、地域特性を生かしながら、他の公共施設や地域団体との連携を図り、多様な役割・機能を発揮していくことで、より充実した児童館運営に努めます。参考事例として、他の自治体では、児童館(児童福祉施設)と他の公共施設や地域団体が連携して、以下のような取組を実施しています。

【図表 33 児童館と公共施設・地域団体との連携例】

連携先	自治体	事例	出典
学校	福井県	児童福祉施設を運営している団体が、県内の高校と連携し、学校内に「居場所カフェ」を設置した。 同施設の職員が、利用したこどもの困りやニーズを発見し、学校や居住自治体との接点、媒介を行うことで、学校・市町・県などの関係機関が連携を図り、個別支援など必要な支援に繋がっている。	こども家庭庁 「こどもの居場所づくり支援体制強化事業モデル事業事例報告集」
保健・福祉施設	高知県	保健師や家庭児童相談所の職員が、各家庭と情報交換を行い、育児に不安を抱えた保護者については、県内の児童館で実施している地域子育て支援事業に誘導し、情報交換や連携の機会を積極的に創出している。	こども家庭庁 「地域子育て相談機関の事例集(第1版)」
公民館	岡山県	自宅から児童館までが遠く児童館に通うことが難しいこども向けに、児童館の職員が公民館などの公共施設に出張し、児童館のプログラムを提供する「おでかけ児童館」を実施した。 豪雨で自然災害が発生した際には、「おでかけ児童館」のノウハウを生かし、避難所に隣接する施設に児童館職員が出向いて遊びの支援を提供し、被災したこどものケアを実施した。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」
図書館	愛知県	市立図書館と連携し、児童館内の図書室に、司書が選定した本を図書館から定期的に団体貸出しているほか、児童館図書室のレイアウト調整や蔵書のメンテナンスを司書が実施している。 上記の活動を通じて、児童館に来館したこどもが、良質な本を読むきっかけや環境を提供している。	愛知県長久手市 「第3次長久手市子ども読書活動推進計画」
市内団体(NPO法人)	徳島県	国際ボランティアの受け入れを行っている県内のNPO法人と連携し、こどもが外国籍の方々に英語で取材した動画制作といった、国際交流の要素を取り入れたプログラムを実施した。 このプログラムがきっかけで、児童館での国際交流が活発になり、児童館の利用者増加に繋がっている。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」

4. 各児童館の運営手法

(1)管理形態

ア 管理形態の比較

児童館の管理形態には、大きく分けて「公設公営」と「公設民営(指定管理者制度等)」の2つの手法があります。それぞれの特徴は以下のとおりです。

【図表 34 児童館の管理形態について】

種類	特徴	メリット	デメリット
公設公営	自治体が自ら職員を配置し、直接管理・運営を行う。	・行政方針を反映しやすい。 ・学校などの公共施設との連携がスムーズにできる。	・人件費が高くなりやすい。 ・開館時間やサービスの柔軟性に欠けることがある。
公設民営	自治体が指定した民間事業者などに、施設の管理運営権限を委任する。	・民間のノウハウを活用でき、コスト削減とサービス向上が期待できる。	・事業費の効率化の観点から雇用の不安定さが生まれる場合がある。 ・収益重視の観点を自治体が監督する必要がある。

イ 求められる運営主体の能力

今後の運営主体には、単なる施設管理にとどまらず、令和7年4月改正の「児童館ガイドライン」に示された、「遊びとソーシャルワーク」、「中・高校生世代の居場所づくり」、「配慮が必要な子どもに対する支援・相談機能」、「インクルーシブな環境の実現」といった多様な役割・機能を発揮できる専門性と企画力が求められます。

ウ 本市における方向性

現在、児童センターこどもの城と川越駅東口児童館は、市職員及び委託職員による「公設公営(直営、一部委託)」で運営されています。また、高階児童館においては、市職員のみによる「公設公営(直営)」で運営されています。

一方で、全国的には民間活力を導入した児童館が増加傾向にあることや、本市の「川越市第二次民間委託等推進計画」において、児童館への指定管理者制度導入の検討が位置付けられていることから、リニューアル後は民間のノウハウを最大限に活用できる管理形態への移行を検討します。

エ 期待される効果

指定管理者制度の導入により、NPO法人や民間企業などの指定管理者を選定し、長期的な運営を委託することで、以下の効果創出が考えられます。

- サービスの向上:民間の創意工夫による魅力的なイベントやプログラムの実施。
- 開館時間の柔軟化:中・高校生や共働き世帯のニーズに合わせた開館時間の延長などの実現。
- 専門的ケアの充実:ソーシャルワーク機能や配慮が必要な子どもへの対応強化。

(2)運営にかかる今後の検討事項

ア 開館時間の見直し

本市児童館の、現在の開館時間は 9:30～17:30 ですが、利用者アンケートや中・高校生のニーズとして、より遅い時間までの利用を望む声があります。「児童館ガイドライン」でも中・高校生世代の居場所づくりが求められていることから、リニューアル後は近隣自治体の状況も参考にしつつ、開館時間の延長を検討する必要があります。

イ 利用料金の考え方

本市児童館の、現在の施設利用料は無料(児童センターこどもの城のプラネタリウムのみ 100 円)です。子育て支援の観点から、基本的な施設利用料については無料を維持することを基本としますが、プラネタリウムなどの特殊設備や特定のプログラムについては、受益者負担の適正化の観点から、他館の事例を参考に検討を行います。

【図表 35 近隣自治体の児童館との開館時間・利用料金の比較】

児童館名	開館時間	利用料金	プラネタリウム利用料金
児童センターこどもの城	9:30～17:30	無料	100 円/人
ふじみ野児童館	10:00～18:00	無料	—
新座市児童センター	9:00～17:00	無料	無料
ふじみ野市立児童センター	10:00～18:00	無料	小学生以上 100 円/人

【図表 36 主な児童館での料金徴収事例】

児童館名	料金項目	金額
堺市立ビッグバン(大阪府)	大型児童館入館料	無料～1,100 円
愛知県児童総合センター	大型児童館入館料	無料～300 円
さぬきこどもの国(香川県)	器具使用料(自転車)	100～250 円

ウ サービス向上に資する財源確保への取組

公共施設の維持費負担の軽減や提供サービスの向上を目指し、各制度の活用した財源の確保を検討します。

エ こども・若者世代が来館したくなるような施設名称

各地域に所在する児童館について、今後、児童館が利用対象となる 0～17 歳世代の誰もが利用しやすい施設となるように、施設名称や愛称を検討します。

第5章

児童センターこどもの城 の改修整備

1. 改修整備の方向性及び施設改修コンセプト
2. 改修後の諸室利用イメージ
3. 改修整備の手法等検討

第5章 児童センターこどもの城の改修整備

1. 改修整備の方向性及び施設改修コンセプト

(1) 改修整備の方向性

児童センターこどもの城について、今回の40年目改修に併せた施設の性能改善を目指すにあたって、第4章での施設の目指すべき方向性などを踏まえ、改修整備の方向性を以下の4点に定めます。

ア こどもが自らの工夫で活用できる施設整備の推進(自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり)

- 室内、屋上、広場などでの多様な遊びを通じて学びを見出せる場の提供:

児童センターこどもの城は、遊戯室やプラネタリウム室、視聴覚室や図書室として使われていた、様々な規模の全天候型室内空間を有しています。

また、遊戯室と連続するテラスや屋上、さらには北側の屋外広場など、多様なスケールと条件を備えた遊びの空間も有しています。これらの空間で、こどもが自主的に工夫しながら、遊び、学ぶことのできる施設整備を推進します。

- 演奏会や発表会、作品展示やイベント企画などの、こども主体の活動の場の提供:

本市のこどもは、学校の部活動や地域のサークルなどで、様々な趣味や自己研鑽の活動をしています。現状ではこどもの活動成果を発表する場所や機会は限られています。児童センターこどもの城に、活動成果を家族や友人、地域や社会に披露できる場所を整備することで、こどもの活動がより有意義なものになっていくことを図ります。

また、成果を発表する側と受け取る側に化学反応が起き、多世代にわたるコミュニケーションの広がりや深化を誘発することのできる施設整備を推進します。

イ 地域特性に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進(交流と支え合いの場所づくり)

- 地域に根差し、地域社会に開かれた子育て支援の拠点:

こどもたちだけの空間ではなく、乳幼児から高齢者まで、多世代にわたる地域コミュニティの拠点を目指します。例えば経験豊かな高齢者は、自分の特技や専門的知識を次世代へ伝承することで生き甲斐を感じ、こどもたちにとって未知の世界への魅力的な入り口となると考えられます。

また、昨今の社会情勢では、子育て世代の親への支援も必要となっています。こどもと一緒に利用できることや、同じ悩みを持つ者同士の交流の場づくりなど、親目線での環境づく

りも必要と考えられるため、母親の妊娠中から、子育てについて学び質問できるワンストップサービスを提供できる施設整備を推進します。

ウ 安全安心な「居場所」として、すべてのこどもが日常的に利用できる施設整備の推進(いつでも、だれでも利用できる場所づくり)

- 乳幼児・小学生だけでなく、中・高校生が日常的に利用できる場の提供：

中・高校生世代の児童館の利用促進を図るため、スポーツや体を動かすことのできる場、ダンスや音楽活動ができる場、学習ができる場、同世代と話ができる場など、中・高校生世代の声に応じた環境の整備を推進します。また、今後様々に変化する利活用の要望に応えることができるよう、自由度の高い施設整備を推進します。

- だれでも気軽に利用できるインクルーシブな場の提供：

どのような状況のこどもたちにも、「居場所」として感じることができる空間づくりを目指します。家庭に居づらい、学校に行きづらいと感じるこどもが困ったときに頼ることのできる、プライバシーの保全と緩やかな交流を選択できる施設整備を推進します。また、障害のあるこどもが安心して過ごすことができるように、床段差の解消や多目的エレベーターの設置など、バリアフリーを徹底します。

エ 環境配慮の推進(環境に配慮した施設づくり)

- 地球温暖化対策、脱炭素化推進：

本市では、地球温暖化対策や脱炭素化推進として、太陽光発電システムの導入やLED化を推進しています。今後の児童センターこどもの城の施設寿命や費用対効果を考慮しつつ、環境面に配慮した施設改修整備を推進します。

- 周辺市民に配慮した施設整備：

屋外広場・1階テラス・屋上といった、室外でこどもが遊ぶエリアについては、こどもの声や遊具が外部に出ることを防ぐ、植栽・防壁・ネットなどの設置を検討し、児童センターこどもの城周辺に居住している地域住民へ配慮した施設整備を推進します。

(2)施設改修コンセプト

前項で示した、「自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり」、「交流と支えあいの場所づくり」、「いつでも、だれでも利用できる場所づくり」、「環境に配慮した施設づくり」という4点の施設整備方針を実現するため、施設改修コンセプトを以下のように設定します。

ア フレキシブルな室内空間活用

限られた広さの室内空間を、幅広いこども世代の多様な活動に対応できるよう、各室の用途・機能を固定するのではなく、利用者やシーンに応じて柔軟に施設を活用できる計画を提案します。

- 可動間仕切りによる空間のフレキシビリティの確保

既存建物は用途を限定した諸室によって構成されていますが、今後は様々なイベントのスケールによって複数の部屋を一体的に使うことも想定されます。フレキシブルな施設利用を可能とするため、壁全体を開閉できる可動間仕切りの採用を検討します。

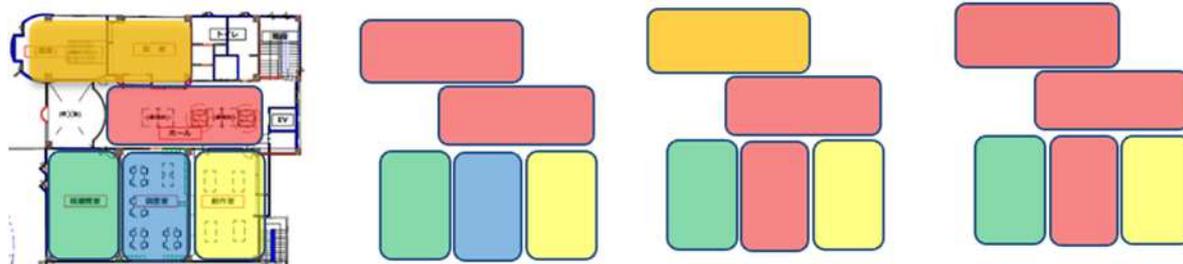
【図表 37 児童館の可動間仕切り活用事例】



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by Kikkoman

児童センターこどもの城における検討例として、2階の各部屋やホールの中に可動間仕切りを導入することで、空間の様々なバリエーションでの分割・一体利用が考えられます。

【図表 38 児童センターこどもの城での可動間仕切り活用案】



- 柔軟性のある語りごとくつろぎの空間

こどもが交流したりくつろいだりする空間においても、多様な世代のこどもによる自主的な活動やコミュニケーションの促進や、こどもに疎外感を抱かせない空間づくりのために、机や椅子といった家具は、自由に組み換えが可能な、配置に柔軟性を持たすことができる種類の導入を検討します。また、クッションやハンモックといった、形にとらわれずに、様々な姿勢で自由にくつろげるような設備を用意したコーナーの設置も検討します。

【図表 39 組み換え家具・クッション・ハンモックの活用事例】



出典：兵庫県 神戸市箕谷児童館



出典：奈良県 生駒市のびのびほっとルーム



出典：静岡県 焼津市ターントクルこども館

イ 現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間の効果的な活用

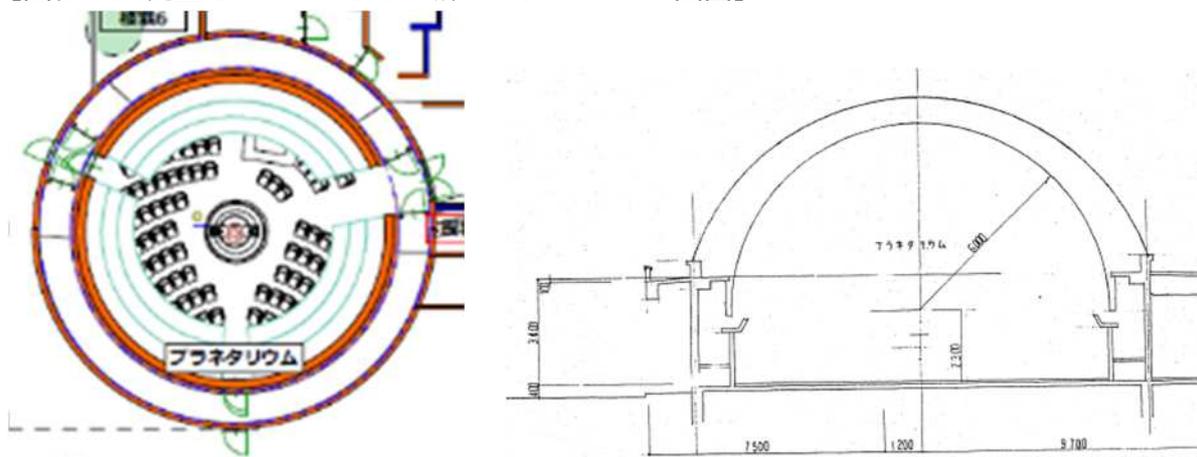
現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間は平面直径 12メートル、天井高さは最大約 8メートルと本施設の中でも最大の空間として、児童センターこどもの城の開館と併せて整備されました。

整備当時の 1980年代は、昭和 56年にスペースシャトルの打ち上げがあるなど、人類の宇宙や星に対する関心の高まっていたことや、プラネタリウム技術の進歩があるなど、当時のこどもたちに訴求力のある施設として整備されたものと推察されます。

今後の空間利用の在り方として、従来通りのプラネタリウムとして利用することも考えられますが、現代のこども・若者の意向を踏まえた参加型の活動スペースの可能性も検討します。

特に、各学校の文科系クラブや地域活動に参加しているこどもに対して、その活動の成果を発表する機会と場所を提供することで、家族や友人、地域コミュニティとの交流を促し、立場や世代を超えた相互理解の場となることを目標とします。

【図表40 児童センターこどもの城のプラネタリウム図面】



【図表 41 他施設でのプラネタリウム空間を活用した演奏会・発表会実施例】



出典:東京都 葛飾区郷土と天文の博物館

出典:静岡県 焼津天文科学館

ウ 多様な屋外空間の効果的な活用

他児童館での事例を参考に、屋外広場・テラス・屋上という、広さ・屋内諸室との関係・趣がそれぞれ異なる屋外空間の特徴を生かした遊びの空間を検討します。

● 屋外広場

広い空間を生かして、多様な子どもたちが遊べるほか、地域交流のイベントを開催可能な芝生広場、コミュニケーションの場としての東屋やベンチ、周辺市民への騒音を防ぎつつ、夏場には日陰で遊びやすい環境を作り出す植栽といった、様々な設備の導入を検討します。

【図表 42 他児童館での屋外広場の活用事例】



出典:行田市児童センター



出典:戸田市立児童センターこどもの国



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by kikkoman

- テラス

1階の遊戯室との連続性を生かし、お絵描きやのりもの遊びといった屋内での遊びを、そのまま屋外でも遊ぶことができるような、こどもの想像力・自主性を広げる空間の整備を目指します。

また、児童館職員の目が届きやすい位置であるため、水遊びといった監視が必要な遊びについても、テラスで実施できるように設備を検討します。

【図表 43 他児童館でのテラスの活用事例】



出典:東京都 武蔵村山市 残堀・伊奈平地区児童館 出典:東京都 武蔵村山市 大南地区児童館

- 屋上

眺めの良さや開放感を生かして、児童館を訪れたこどもたちの気分転換に繋がる空間の整備を目指します。

屋上の周囲にネットやフェンスを整備して、周辺市民に配慮しつつ、中・高校生を中心に運動ができるスペースや、ベンチや人工芝を整備して、こどもたちの遊びや交流を促進するスペースといった、空間活用案を検討します。

【図表 44 他児童館での屋上の活用事例】



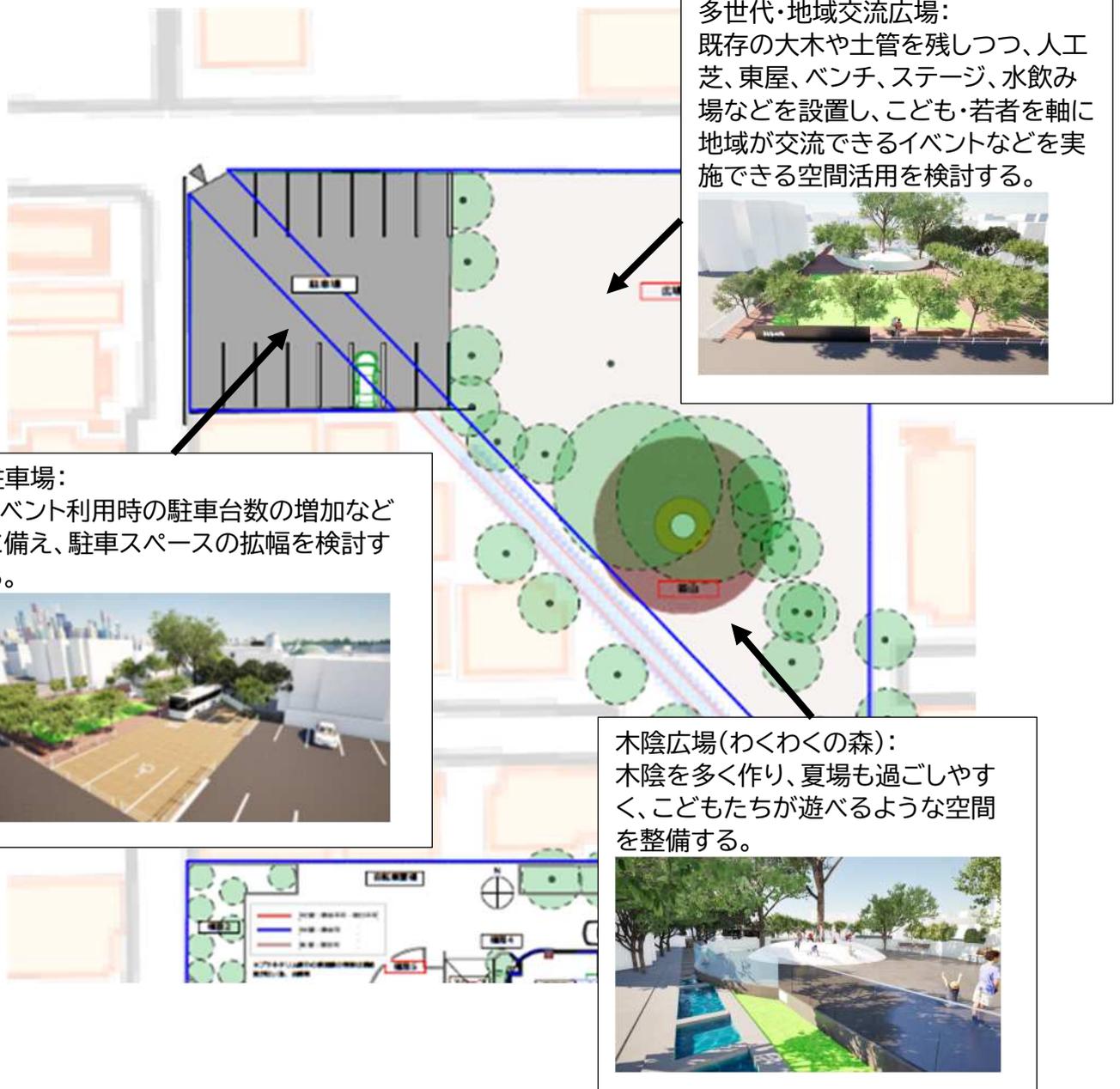
出典:東京都 江東区森下児童館



出典:宮城県 仙台市長町児童館

2. 改修後の諸室利用イメージ

(1) 屋外広場・駐車場



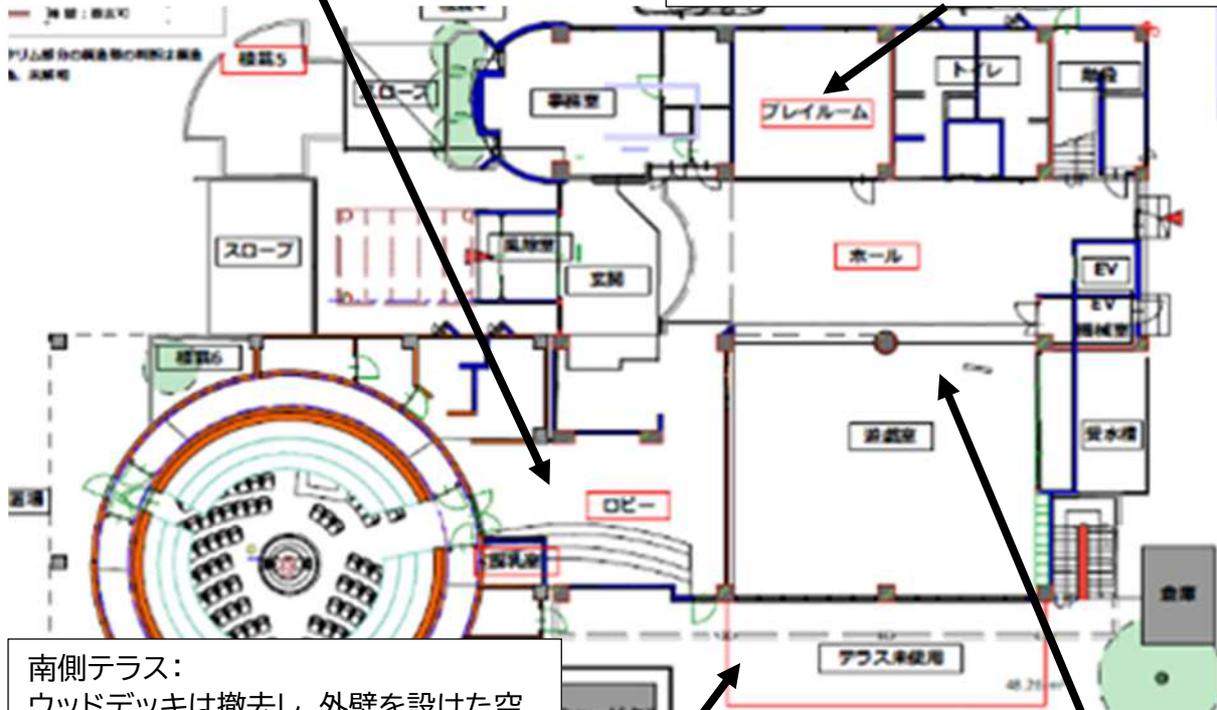
(2)1階

遊戯室やホール、ロビーなどの広い空間を生かし、こどもたちのアクティブな活動を誘導する動的ゾーンとして整備を検討します。

ロビー:
既存の卓球台などを整備し、こどもたちが固定位置で遊べる空間を検討する。



プレイルーム:
未就学児向けのプレイエリアとして活用しつつ、ホールと一体的な空間利用を検討する。



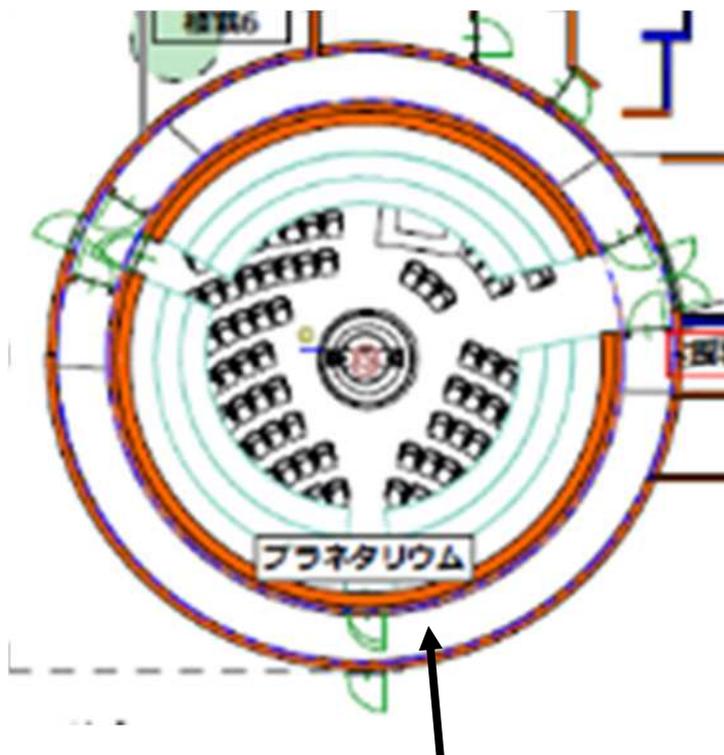
南側テラス:
ウッドデッキは撤去し、外壁を設けた空間活用を図る。
外壁を活用したボルダリングや夏場の水遊びが想定される。



ホール・遊戯室:
遊戯室は既存の規模を生かしつつ、こどもたちが体を動かして遊ぶ動的なゾーンとして整備する。



(3)現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間



多目的ルーム(ドームスクリーン):
現在の機器・座席を撤去し、多目的に使用可能なフラット空間の創出を検討する。
プラネタリウム機能について、スクリーンを保存し、映像投影の活用などを検討する。



(4)2 階

既存の図書室としての機能を生かしつつ、リラックスしたり、自分の趣味や学習の時間に集中したりできるような静的ゾーンとして整備します。

ホール:

既存の卓球台を1階に移設し、利用者が交流可能なコミュニティスペースや、こどもによる作品を展示するスペースとしての活用を検討する。

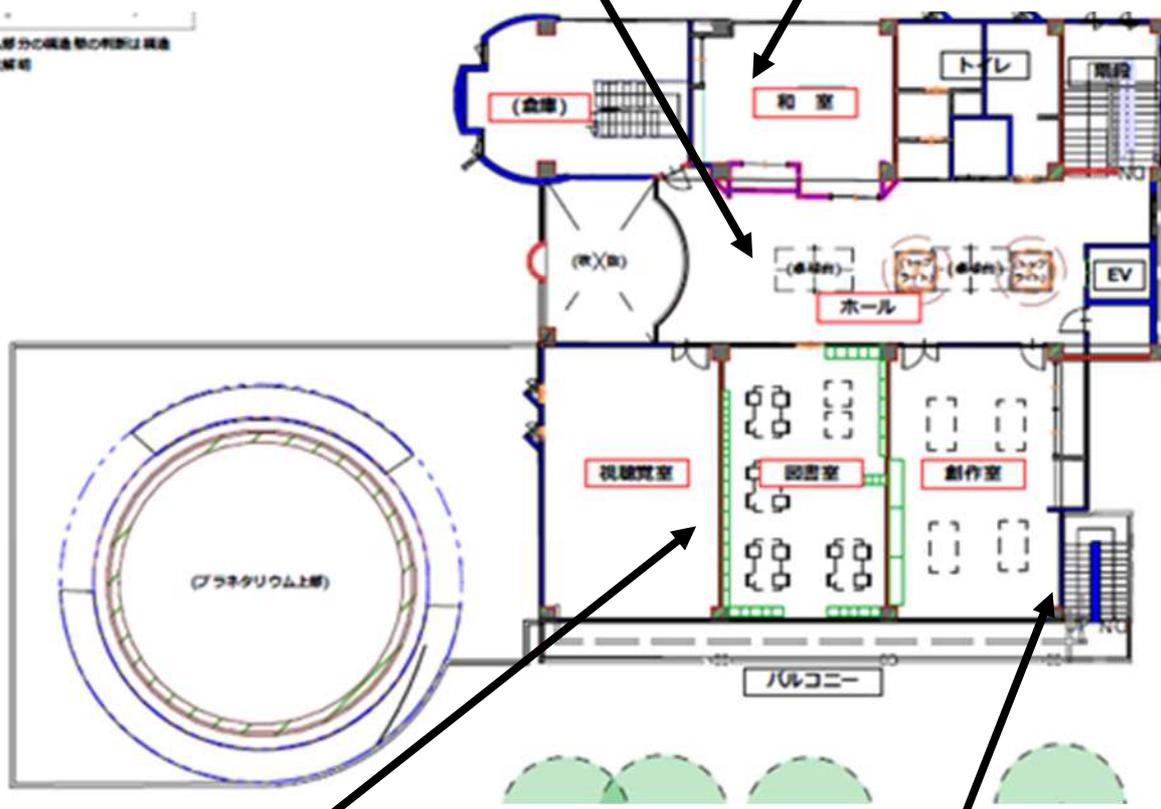


図書室・自習スペース:

中・高校生の利用促進を目的として、現在の和室・倉庫は廃止し、間の壁を撤去して、図書室・自習スペースの整備を検討する。



△部分の構造等の判断は別途
実検明



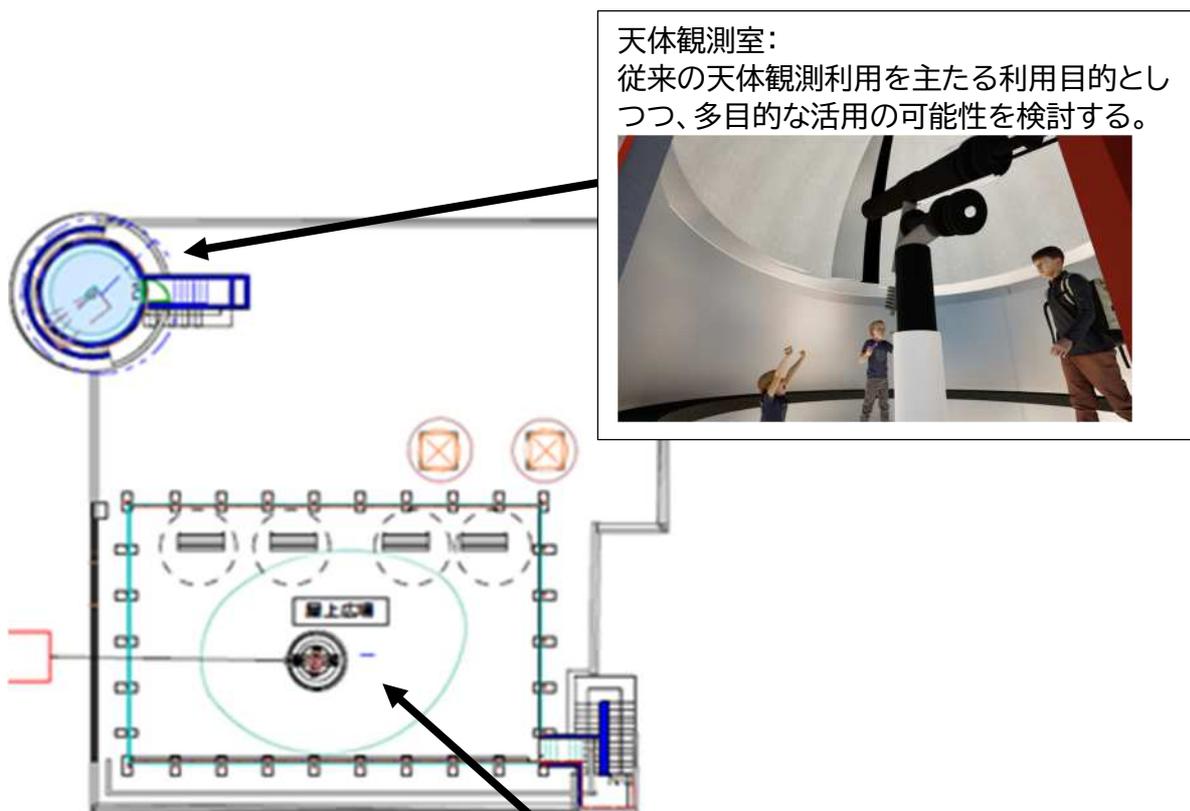
親子の居場所・スタジオ・飲食スペース:

3部屋の空間を利用し、未就学児を対象とする親子の居場所環境や、中・高校生を対象とする音楽スタジオ、友達との交流などを旨としたスペース整備を検討する。

屋上広場へのショートカット:

部屋に入らずにバルコニー・屋上広場に出ることができる通路の設置を検討する。

(5)屋上



天体観測室：
従来の天体観測利用を主たる利用目的とし
つつ、多目的な活用の可能性を検討する。



屋上広場：
2階バルコニーからのアクセスの利便性や安全
性の確保を検討する。
床に人工芝、上空へのネット設置など、開放的な
空間を利用し、のりもの遊びなどが可能なスペー
スとしての整備を検討する。



3. 改修整備の手法等検討

(1) 整備手法の比較検討

従来方式(設計・施工分離発注方式)・DB(Design Build)方式・PFI(Private Finance Initiative)方式という、主要な3方式で整備を検討します。

【図表 45 主要な整備手法について】

種類	特徴	メリット	デメリット
従来方式 (設計・施工分離発注方式)	自治体が設計事務所に「設計」を委託し、完成した設計図書をもとに建設会社に「施工」を発注する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計プロセスに深く関与でき、細かな意向を反映しやすい。 設計と施工が分離されているため、相互のチェック機能が働く。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計が終わるまで施工者を選定できないため、全体の工期が長くなりやすい。 施工段階で設計の不備や変更が生じた際、自治体はその調整やコスト負担を担うリスクがある。
DB方式	自治体が要求水準書を作成し、設計と施工をセットで請け負う共同体(コンソーシアム等)を選定する。	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階から施工者のノウハウ(技術提案)を取り入れることができ、コスト削減や工期短縮が期待できる。 設計と施工の責任主体が一本化されるため、トラブル時の責任所在が明確になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約後に自治体が細かな仕様変更を求めることが難しくなる。 発注前に「どのような建物にするか」という要求水準を、詳細に固める必要がある。
PFI方式	民間の資金や経営能力を活用して、設計・施工に加えて、資金調達や維持管理・運営までを民間事業者へ委託する。	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建設・運営を一貫して行うため、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図ることができる。 民間の創意工夫により、施設内の収益事業の充実が期待できる。 事業リスクの多くを民間が分担するため、公共の財政負担を平準化できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間が20年～30年と長期にわたるため、社会情勢の変化に対応しにくい。 発注準備の手続きが複雑で、事務コストがかかる。

(2)改修整備スケジュール

令和 8 年度以降、ハード面では、児童センターこどもの城の工事实施に向けた取組を進めるとともに、ソフト面では、児童館全体に係る指定管理者制度導入の検討を行う予定です。

なお、本スケジュールは、事業進捗や取組状況に応じて内容が変動する可能性があります。また、指定管理者制度導入は、導入の実施を想定した場合のスケジュールです。

【図表 46 令和 8 年度以降の取組予定】

手順	取組事項	説明	取組期間
1	【ハード面】改修基本計画策定	・本基本構想を踏まえて、その具体化に向けた条件整理、ゾーニング案の作成	0.5 ～
	【ソフト面】指定管理者制度導入検討	・導入効果検討、対象施設選定	1 年
2	【ハード面】工事基本設計・実施設計	・工事に必要な数量・図面等の作成	1 年
	【ソフト面】指定管理者制度導入準備	・導入に係る条例等改正準備	
3	【ハード面】工事実施	・工事(施設休館)	2 年
	【ソフト面】条例改正、事業者募集	・川越市児童館条例改正、指定管理者募集	
4	【ハード面】リニューアルオープン	・リニューアル後のこどもの城供用開始	-
	【ソフト面】制度導入開始	・指定管理者による児童館運営開始	

(3)改修整備に係る概算事業費(施設整備、今後の運営・維持)

本基本構想の内容に基づき、リニューアル部分に係る概算の事業費や今後の運営費用について、事業者から聴取したところ、以下の結果となりました。今後、基本計画・設計の過程の中で、内容の具体化や必要設備の検討を行うことにより、事業費を精査していきます。

【図表 47 施設整備、今後の運営・維持に係る概算事業】

施設整備事業費	今後の運営・維持費(年間)
6 億 1,000 万円	4,000 万円

(4)改修整備期間中の児童館事業について

改修期間中の児童センターこどもの城は、休館する予定です。休館中の対応は、今後の事業進捗を考慮しながら検討することとします。



川越市児童館改修整備基本構想

発行年月 令和8年3月

発行 川越市こども未来部こども育成課
児童センターこどもの城

TEL 049-224-8811(代表)

TEL 049-225-7289(直通)

FAX 049-225-7289

HP <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>